

【研究ノート】

「場」としての大阪労働学校

奥村 旅人

Osaka Labor School as “Field”

OKUMURA, Takahito

1 はじめに

本論の目的は、戦前期大阪労働学校の教育・学習活動について、「場」の機能という観点から考察することである。大阪労働学校(以下、大労校)とは、1922(大正 11)年に、労働者を対象として、「学校」という名目で開かれた教育機関である。また「場」の機能とは、基本的に、当初意図された目的に止まらず、結果として生じた事象やメカニズムを、事実関係から抽出し、それを機能として捉え返したものである。

筆者の関心は、現代の日本社会において、労働者教育¹はいかなる役割をもち得るのかということにある。バブル崩壊以降、雇用の流動化が急速に進められた結果、非正規雇用者が増大し、さらに正規雇用者間でも身分確保のための競争が激化し、貧困の拡大と長時間労働化が進行した。その中で、過労死等の労働問題が蔓延している。しかし現在、労働者が自らの状況改善を実現する手段は見出しにくい。正社員の組合組織率ですら 20%を切る今日²、労働組合は実質的に機能を果たしているとは言い難く、労働者が現状とそこでの問題点を客観的に捉え、「連帯」して自らの身を守るための、有効な手段が見出されていないのが実状である。筆者の問題意識は、この現代的状況の中で、労働者に対する教育活動に改めて、そのための役割が求められているのではないかというものである。

しかし現在、一部の労働組合や NPO 等が、労働法や労働者の権利に関する講座などを開催しているものの、労働者に向けた教育活動は活発に行われているとは言い難い。そこで筆者は、労働者教育の現代的な役割を考える手がかりを、1920 年代に求めるものである。この時期は、労働運動の台頭とそれに対する行政・資本の動きを背景に、労働者に対する教育活動が活発に行われた時期であった。行政機関や半官半民団体、労働組合、政党、大学、宗教団体などによる組織的な労働者教育は、概ねこの時期に始められたと言える。そこで提供される教育の形態も多様であった。主なものとしては、講習会、講演会などの「講座型」の教育事業のほか、組織的な教育を行う常設の機関を設け、一定期間にわたって教育機会を提供する「学校型」、指導者と労働者が数日間寝食を共にしつつ、教育活動を行う「宿泊型」といった形態が挙げられる。筆者は、労働者が自らの身を守るために必要な知識を得つつ、労働者同士が話し合い、相互に認識を高め合う教育機会を展望しようとするにあたり、「学校型」の労働者教育形態に着目する。

「学校型」の労働者教育は、具体的には「労働学校」と総称される、常置的・組織的な機関として展開された。「労働学校」は、先述のような労働者に関わる諸機関・組織によって、管見の限り 40 校以上設立された。そのほとんどは数年で閉校したが、10 年以上にわたって存続したものも数校存在した³。本論ではこれらのうち、存続期間が 1922(大正 11)年から 1937(昭和 12)年までの 16 年間と長く、一次・二次史料が多く残る大労校に焦点を当てる。

以下、2 では、社会教育学を中心とする先行研究において、「場」に見出されてきた機能を抽出し、分類・整理する作業を行う。この作業を通して、大労校をはじめ、「学校型」の教育機会を分析するための枠組みを作成する。3 では、その枠組みを用いて、大労校における教育・学習活動を分析する。この作業を通して、大労校における教育・学習活動が、「場」の機能としてどのように読み取れるのかを検討する。さらに 4 では、大労校の分析を通して得た知見から、「学校型」労働者教育の現代的な可能性について示唆を得たい。

2 学校教育外の教育・学習に関わる「場」の機能

ここでは、先行研究を手がかりに、学校教育外の教育・学習に関わる「場」に見出されてきた機能を抽出し、筆者なりに分類・整理する。従来、「場」という概念は、多様な研究領域から様々にアプローチされてきた。例えば、哲学、心理学、工学、建築学、経営学、社会学、教育学などの領域において、研究対象あるいは分析枠組として、かなり異なる文脈で多義的に用いられてきた。本来ならば各々の先行研究に立ち入り、厳密かつ多面的に「場」を考察すべきだろうが、本論では、学校外の教育・学習の「場」に関する研究、特に社会教育学における先行研究のみを検討している。

同領域において、「場」に関わる先行研究は、主に社会教育施設研究⁴、「たまり場」研究⁵、「居場所」研究⁶の中で蓄積されてきた。社会教育施設研究は、主に戦後の公民館、博物館、図書館等を研究対象とし、その施設空間や設備、職員、機能などについて探究するものである。「たまり場」研究は、主に戦後の青年団活動の地域的基盤や都市公民館の事業に関わって展開されてきた。「居場所」研究は、不登校児等に対する支援活動、青少年育成事業など、幅広い領域を対象にしてきた。表 1 は、筆者が抽出・整理した「場」の機能である。

機能	具体的機能
機会・資源の提供	学習機会の提供
	学習環境・学習資源の提供
	社会的活動・職業機会へのアクセス
活動のための空間の提供	思いのままに活動できる空間
	集団活動の拠点
	地域の拠点
存在受容・関係性づくりの基盤	存在の受容
	交流の創出
	小集団形成・集団への参加促進

表 1 学校教育外の教育・学習に関わる「場」の機能
(先行研究を手がかりに筆者作成)

表 1 で示したように、特に戦後の社会教育学研究において「場」に期待されてきた機能は、「機会・資源の提供」、「活動のための空間の提供」、「存在受容・関係性(づくり)の基盤」の 3 つに集約できると考えられる。

第一に、「機会・資源の提供」とは、教育・学習の機会や資源・環境、社会的な活動、職業にアクセスする機会を提供する機能である。具体的機能の「学習機会の提供」とは、講義や講演会、研究会、学習会、各種プログラムなどのフォーマル・ノンフォーマルな教育機会を主催し、提供する機能である。「学習環境・学習資源の提供」とは、図書や資料、スポーツのための体育館やグラウンド、自習のための机や椅子などの整備、提供など、勉強やスポーツ、文化活動を含む学習のための条件を提供する機能である。「社会的活動・職業へのアクセス」とは、「場」の利用者に、職業や地域でのボランティアなどの社会的活動にアクセスする機会を提供する機能を指す。例として、「ひきこもり」の「居場所」づくり活動の中での就労・社会参加支援や、子どもや若者の自立支援の中で、就職先を見つける事業が挙げられる。あるいは、青年団などの地域集団の「たまり場」活動において、その地域の中で「コネ」就職を斡旋するような場合も考えられる。近年社会教育施設で行われている、ボランティアを育成し、地域へ派遣する事業も、この機能に含まれる。

第二に、「活動のための空間の提供」とは、個人・あるいは集団が活動するために必要な空間を提供する機能である。具体的機能の「思いのままに活動できる空間」とは、学校や家庭とは別の過ごし方を、自ら見つけられる空間としての機能である。具体的には、自習などの個人的な活動や、友人との会話、運動などの集団活動といった活動のための空間として機能する側面である。「集団活動の拠点」とは、サークルや団体が活動するための「拠り所」としての機能である。「地域の拠点」とは、地縁でつながる人々が集まる空間としての機能である。また、「場」の関係者と地域を結び、地縁を拡大する事もこの機能に含まれる。

第三に、「存在受容・関係性(づくり)の基盤」とは、ありのままの自分を受け入れてくれ

る人間関係が存在する空間、あるいは関係性を創出する基盤となる空間としての機能である。具体的機能の「存在の受容」とは、個人が社会的な評価のまなざしから保護されて存在できるための、空間や人間関係の提供機能である。「交流の創出」とは、他人同士が交流する機会となる機能である。この機能は、交流するのが地域の人々であるかどうかは問わず、「他人」が触れ合うことに注目している。「小集団形成・集団への参加促進」とは、目的を持った集団の形成や、既存の集団への参入機会を提供する機能である。「交流の創出」の結果、集団が組織される場合や、「場」にあるチラシ等の募集に応じて参加する場合が考えられる。

3 「場」としての大阪労働学校の機能

大労校は、「一般無産者及無産階級運動に必要な知識を与ふこと」⁷を目的として、1922(大正 11)年に設立された。設立したのは主に、総同盟⁸に関わった知識人である。中でも、教育事業のための物理空間を整備したうえ、財政的基盤をつくり、運営開始に大きく貢献したのは、賀川豊彦⁹であった。賀川は、設立時に大阪市にある教会を知り合いから借り受け、講義の場所に充てた。また、著書の印税を寄付して運営費を捻出し、講師を自らの人脈で招聘するなど、大労校の創立に大きな役割を果たした。しかし、事業開始から半年後には、賀川は大労校から一時離脱する。それに加え、財政も行き詰まったことで、運営が動揺する。そのなかで、1925(大正 14)年に、大原社会問題研究所所長の高野岩三郎¹⁰が大労校の運営に参加する。高野は労働教育会¹¹などから寄付金を集め、再び大労校の財政的基盤を安定させるとともに、大阪労働教育会館(以下、会館)を買収し、大労校専用の「校舎」とした。

大労校の存続期間 16 年(1922-1937)は、三つの時期に分けられる。一つ目は、賀川らが中心となり、教育事業を開始した時期(創立期：1922 年 6 月－同年 12 月)、二つ目は、賀川の一時離脱と財政的困難により、学校運営が動揺した時期(動揺期：1923 年 4 月－1925 年 9 月)、三つ目は、高野らの貢献によって、運営が安定した時期(安定期：1925 年 9 月－1937 年 11 月)である。本論では特に、活発な教育・学習活動が行われた、安定期に焦点を当てる。この時期の大労校の「場」の機能を、表 1 に沿って整理すると、以下の通りである。

機能	下位機能	見出された具体例
Ⅰ 機会・資源の提供	①学習機会の提供	週 3 回・2 時間の講義 自主的学習活動の支援
	②学習環境・学習資源の提供	常置的な物理空間 学的水準の高い講師
Ⅱ 活動のための空間の提供	③集団活動の拠点	クラス会・SP 会等の拠点
	④地域の拠点	「婦人クラブ」等の事業

Ⅲ 存在受 容・関係性(づ くり)の基盤	⑤交流の創出	指導者・労働者間の「私的交流」 労働者同士の交流
	⑥小集団形成・集団への参加促進	クラス会等の結成 それらへの参加促進

表 2 大阪労働学校に見出される「場」の機能(筆者作成)

(1) 「機会・資源の提供」機能

①学習機会の提供

大労校では、週 3 回・2 時間の講義が行われていた。1 学期は 3 カ月間であり、計 2 学期通学して講義を受講して修了すると、卒業とされた。講義の内容は、「社会科学」や教養、組合運動史などに関するものであった。また、大労校では労働者の自主的学習活動の支援も行われており、これも学習機会の提供と言えるだろう。労働者は、「場」を拠点として、組織的な学習活動を行っていた。彼らは会館に集まって、講義の内容などについて学習した。大労校の主事(大労校に常駐し、事務などを行う役職)が、その機関誌の編集や、教材の提供を行うなど、それを支援していた。

②学習環境・学習資源の提供

大労校は、専用の「校舎」を有していた。この「校舎」は、労働者や指導者が無料で使用することができた。この会館は、先述の通り高野によって獲得されたものであった。

また、学的水準の高い講師は、大労校の大きな学習資源であった。講師には、大学教員、研究所員、新聞記者、労働運動家などがおり、大学卒業者が大半であった。講師には、賀川や高野の個人的な人脈が集まった人物が多い。賀川は、帝大新人会¹²出身の知識人を多数招聘した。高野は、元帝大教授、社会思想社理事、大原社会問題研究所長という立場から、各団体の関係者を講師に招いていた。特に高野は多数の講師を招いており、創立期には 12 名、動揺期には 16 名だった講師は、高野が中心的指導者になった安定期には 76 名になる。「学習環境・学習資源の提供」機能の充実には、賀川、高野の貢献が大きかったと言える。

(2) 「活動のための空間の提供」機能

③集団活動の拠点

大労校の「場」を拠点として展開された、労働者による自主的な学習活動の代表的なものは、「クラス会」と「SP 会」である。クラス会は、各学期の現役学生である労働者が組織する集団である。SP 会は、高等部¹³に通った労働者が組織した集団である。

これらの集団は、研究会、茶話会などの学習活動を行ったほか、機関誌を発行したり、労働者同士、労働者と指導者の親睦を深める催しを開催したりした。これらの活動は、会館を拠点として行われた¹⁴。会館は、労働者が無料で使うことが可能で、また、講義外の時間にも使用することができた。労働者は講義の前などに会館に集まり、様々な活動を行った。

④地域の拠点

会館は、1932(昭和 7)年に改装された。この改装は、森戸岸子(大労校の指導者であった森戸辰男の妻)から高野への寄付金を資金としたものであった。改装後、高野は「大衆診療

所」「婦人クラブ」「隣人コドモの会」¹⁵という事業を始めている。高野はこれらの事業に関して、「当会館は労働者教育のみでなく、広く勤労階級の生活向上のために努力したいと考えております」と述べている¹⁶。改装後の会館は、大労校に入学した労働者のみならず、地域社会に目を向け、地域の労働者の生活向上を志向するものになった。高野は、会館が地域の「婦人」や子どもが集う「場」になることを意図していたが、実際にそうになっていたことを示す史料はない。しかし、大労校の関係者と、地域の「婦人」が、協力して事業を行っていたことは、少なくとも史料から読み取れる¹⁷。

(3) 「存在受容・関係性(づくり)の基盤」機能

⑤交流の創出

大労校では、講義時間外に、指導者と労働者が「私的交流」を持っていた。特に労働者と深く交流したのは、中心的指導者であった森戸辰男¹⁸である。森戸は、講義後の教室を起点として、労働者と交流を深めた。その中で彼らは、講義内容に関する話や、労働者の将来についての相談などをしていった。この交流は、難解で抽象的な講義の理解を深め、かつ森戸ら指導者にも変容をもたらす契機となったと考えられる。中には、大労校の卒業後も森戸と交流を続け、就職先・留学先や結婚相手を斡旋された労働者も存在した。

また、先に見たように、講義前の教室では労働者同士の交流も行われており、同じ境遇の労働者同士が話し合い、講義内容や社会の現状について、互いの認識を高め合う契機にもなっていたと考えられる。

⑥小集団形成・集団への参加促進

労働者同士の交流促進の結果として、労働者は先述の学習集団を組織していた。これには、主事の支援も大きな役割を果たしていた。この学習集団は、難解で抽象的な講義を、労働者の生活実態に沿って理解する契機になっていた。また、学習集団においては、社会や、指導者の講義に対する批判が行われ、労働者の批判的態度の獲得にも貢献していた。合わせて特筆すべきことは、労働者が、労働組合とは異なる形で、「連帯」の萌芽を形成していたことである。彼らは学習活動を通して、労働者としての階級意識を得ることを通して、学習集団内で、「連帯」を強めていった。また、学習のための時間を長く過ごす中で、「学習活動それ自体を目的として」「連帯」感を強めていったのである。

以上、大労校の「場」の機能を検討してきたが、どれほどの指導者や労働者が「場」の機能を活かしていたのかを知ることは、史料上難しい。例えば「交流」の実態については、森戸のように「場」の特性を活かし得た指導者が他に存在したことを示す史料は乏しく、労働者の集団学習活動の実態についても、不明な部分は多い。だが少なくとも、大労校という「場」があったことによって、同校に集った労働者が様々な学びを経験し、生涯に及ぶ影響を受けた者がいたこと、労働者の間に何らかの「連帯」感が培われたことは、史料から実証される歴史的事実と言える。

4 おわりにー現代への示唆ー

以上、本論では、大労校の「場」の機能を考察してきたが、そこで得られた知見を現代的文脈でどう捉え返すことが可能なのか、検討したい。

現代社会においては、正規雇用者、非正規雇用者のどちらにも深刻な労働問題が生じている。具体的には、一方で正規雇用者に対する労働強化など、他方で、非正規雇用者の低賃金による貧困などである。これらの問題は労働者に長時間労働を強制し、労働者の過労死が後を絶たない。いずれにしても、労働者が自らの抑圧された状況に気付く機会を持たない、労働者の権利や労働法に関する知識を得ても、実際の職業生活の中で活用できない、労働問題の解決方法やその方向性を展望できないといったことが、労働者の状況改善を要する切実な課題として挙げられる。

筆者は、「学校型」労働者教育がもち得る「場」の機能、特に「交流の創出」「小集団形成・集団への参加促進」機能が、これらの課題に応える可能性を持つと考える。まず労働者と指導者の交流についてであるが、先述のように、交流の結果として、社会や抑圧された状況に対する批判的な視点や態度を獲得した労働者がいたことは注目される。また、労働者に関する権利や法律等の知識の伝授に止まらない知的な交流を通して、労働者が生活の具体的な文脈の中で、権利や法律を活用する方途を獲得し得た点も、現代的示唆に富む。

次に労働者同士の交流や小集団による学習についてである。労働者が法律や制度の変革を主張しようとするときに、単独で行動を起こすことは難しく、労働者は「連帯」する必要がある。しかし、そのための団体であるはずの労働組合は、今や実質的に機能していない。その中で、先に示した、小集団での学習活動を通じた労働者の「連帯」感の獲得は、労働組合とは違う形の「連帯」の形として注目されるものである。

以上の理由から筆者は、現代的文脈においても、労働者を対象として行われた大労校の「場」での実践を、学習者の、法律の知識とその活用方法の会得、あるいは、社会を批判的に見るための知識や態度の獲得、またそれを通じた、学習者たちの、「連帯」と社会改革への基盤形成という観点から、再認識することが可能であると考え。そして、このような再認識は、筆者が現代的文脈の中で問題意識を持っている、労働者教育による労働者の状況改善の展望という点からも、意義をもつと考える。

本稿では、1920 年代における他の労働者教育形態、すなわち「宿泊型」「講座型」などとの比較検討ができなかった。ここで、現時点で注目したいと考えている、「宿泊型」の労働者教育実践について、若干言及しておきたい。それは協働会の「労務者講習会」である。

「労務者講習会」は、「行政に近い立場で行われた」「宿泊型」教育であり、「労働組合に近い立場で創立された」「学校型」教育と位置づけられる大労校とは対照をなしている。これら二つを比較検討することにより、大労校の「場」としての機能をより綿密に考察するとともに、戦前期労働者教育研究の幅を広げることが、今後の課題としたい。

¹ 労働者教育とは、多義的かつ曖昧な概念で、先行研究においてもこの概念について立ち入った検討はされていない。本論でも詳しい検討は行えず、単に、労働者を対象とした、労働問題など労働に関わることを内容とする教育活動を指して用いている。

² 厚生労働省「平成 27 年労働組合基礎調査の概況」、2016、
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/roushi/kiso/15/dl/01.pdf>(閲覧日:11 月 30 日)

³ 例えば、1921(大正 10)―1938(昭和 13)年に 18 年間存続した、日本労働学校がある。

⁴ 社会教育施設研究の論点については、例えば井上信良「社会教育と施設」(鈴木眞理・松

岡廣路編著『社会教育の基礎』学文社、2006、pp.215-222)、田所祐史『地域社会教育施設の歴史的研究』(明治大学大学院文学研究科博士論文(未公開、2014)などを参照。

⁵ 詳しくは、安藤耕己「戦後社会教育における若者の『たまり場』論に関する考察」(『吉備国際大学社会学部研究紀要』16、2006、pp.25-33)を参照。

⁶ 「居場所」はかなり多義的な概念であり、研究者や実践者の間で、使用法に合意があるとは思えない。そもそも「居場所」とは主観に依る概念であり、自宅などのプライベートな空間、あるいはクラブ活動などの人との関係性が「居場所」として語られ得る。ここでは本論の関心に基づき、何らかの教育的な・学習促進の意図を持った物理空間に関する先行研究に限定して参照している。なお、阿比留久美『「居場所」の批判的検討』(田中治彦・荻原建次郎編著『若者の居場所と参加』東洋館出版社、2012、pp.35-51)が「居場所」の概念整理を試みているので参照のこと。

⁷ ここで記した「目的」は、1925(大正 14)年に定められた「規約」に書かれたものである。設立当初、1922(大正 11)年に出された「宣言」においては、労働運動への貢献については述べられていないことは、特筆される。「宣言」では、大労校が、「有産階級」の大学に対置されている。大労校は、労働運動家の育成機関というよりは、労働者に対する高等教育機関として構想されたものと考えられる。

⁸ 総同盟とは、戦前期の労働組合の全国組織、日本労働総同盟の略称である。

⁹ 賀川は、1888(明治 21)年神戸市に生まれ、明治学院高等部神学予科から神戸神学校に入学した。彼は、中学校時代にキリスト教に入信し、1919(大正 8)年からは牧師を務めている。1910 年代後半から友愛会に関わり始め、関西の労働運動の指導者的立場に立つ中で、著書『死線を越えて』の印税 5000 円を寄付するなど、山名や村島、西尾らと共に、大労校創立に中心的な役割を果たしている。

¹⁰ 高野は、1871(明治 4)年に長崎県に生まれ、一高を経て東大法学部に入學し、1895(明治 28)年に卒業、大学院に進んだ。大労校においては、1925(大正 14)年に、主事の井上良二から経営委員会(安定期における、学校運営の意思決定機関)に加わることを要請されて同会に加入し、さらに経営委員長に就任した。以後、経営委員長、講師として 1937(昭和 12)年の休校まで、実質的に大労校の最高指導者であり続けた。

¹¹ 労働教育会とは、1923(大正 12)年に自殺した作家、有島武郎の遺産管理団体である。帝大新人会(下記)の OB が中心となって結成した思想団体である、社会思想社の内部に設置された。

¹² 帝大新人会は、1918(大正 7)年に、東京帝国大学の学生が中心となって組織した学生団体である。同会出身者には、賀川と共に大労校の創立に関わった山名義鶴、初代主事をつとめ、講師としても大労校を支え続けた松沢兼人など、大労校の中心的指導者が多くいる。その他、同会出身者が多数講師として大労校に関わった。

¹³ 高等部は高野の提案で行われた大労校の事業で、マルクス経済学などについて、講師と労働者が議論するというものであった。

¹⁴ 山崎宗太郎「聞き取り調査」。山崎のインタビュー記録は、カセットテープの形で音声のみが残されていた。使用に当たっては、エル・ライブラリーの職員の方々の許可を得た。なお、エル・ライブラリー所蔵のオーラルヒストリーについては、島西智輝・梅崎修・東雲智映「大阪社会運動協会のオーラルヒストリーについて」(『大原社会問題研究所雑誌』621、2010、pp.53-68)が触れている。

¹⁵ 隣人コドモの会は 1933(昭和 8)年 11 月から、近隣の児童を対象に始められた。内容は童話の読み聞かせや奇術、人形芝居など、子どもを集めることを重視したものであった。大衆診療所は地域の労働者に安価で医療を提供したもので、1934(昭和 9)年 2 月から事業を開始した。婦人クラブは 1934(昭和 9)年 4 月に開始された。「子ども簡単服講習会」などの実用的な講座や、「イギリスの婦人クラブについて」の講演などの事業を行った。

¹⁶ 高野岩三郎「隣人コドモの会御挨拶」、1934(広島大学文書館所蔵)。

17 法政大学大原社会問題研究所編『大阪労働学校史』法政大学出版部、1982、pp.106。

18 森戸辰男は 1888 (明治 21) 年に広島県に生まれ、一高を経て東大法科大学に進学した。1925 (大正 14) 年から高野が大労校に関わり始めるのと共に、森戸も第 10 期以降、講師、経営委員として大労校に関わった。経営委員会では「会計」を務め、高野と共に、安定期大労校の中核を担った人物と言える。

<参考文献・史料一覧>

1 参考文献

- 阿比留久美『『居場所』の批判的検討』田中治彦・荻原建次郎編著『若者の居場所と参加』、東洋館出版社、2012、pp.35-51
- 安藤耕己「戦後社会教育における若者の『たまり場』論に関する考察」『吉備国際大学社会学部研究紀要』16、2006、pp.25-33
- 井上信良「社会教育と施設」鈴木真理・松岡廣路編著『社会教育の基礎』学文社、2006、pp.215-222
- 梅田俊英・高橋彦博・横関至『協調会の研究』柏書房、2004
- 大島清『高野岩三郎伝』岩波書店、1968、pp.282-283
- 大村恵「青年のたまり場論②」『月刊社会教育』34(10)、1990、p.93
- 熊沢誠『労働組合運動とはなにか：絆のある働き方をもとめて』岩波書店、2013
- 厚生労働省「平成 27 年労働組合基礎調査の概況」、2016、
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/roushi/kiso/15/dl/01.pdf>(閲覧日:11 月 30 日)
- 小林文人編『公民館の再発見：その新しい実践』国土社、1988
- 鈴木真理・井上伸良・大木真徳編著『社会教育の施設論：社会教育の空間的展開を考える』学文社、2015
- 関根秀和「研究資料 日本社会思想史上におけるキリスト教」『大阪女学院短期大学紀要』30、2000、p.297
- 柚谷英紀「阪本勝『洛陽飢ゆ』『戯曲資本論』試論」『日本文芸研究』65(1)、2013、pp.49-71
- 田所祐史「労働者教育の施設空間をめぐる一考察」『明治大学社会教育主事課程年報』19、2009、pp.25-46
- 田所祐史『地域社会教育施設の歴史的研究』明治大学大学院文学研究科博士論文(未公開)、2014
- 田中治彦編著『子ども・若者の居場所の構想』学陽書房、2001
- 東京都教育庁編『新しい公民館像をめざして』社会教育部、1974
- 花香実『花香実著作集 一』大空社、2007
- 花香実『花香実著作集 二』大空社、2007
- 久田邦明編著『子どもと若者の居場所』萌文社、2000
- 久田邦明『生涯学習論』現代書館、2010
- 法政大学大原社会問題研究所編『大阪労働学校史』法政大学出版部、1982
- 宮坂広作「近代日本における労働者教育の遺産」『山梨学院大学生涯学習センター研究報告』3、1998、pp.1-34
- 村上桃二『明治の落とし子 或る明治人間の激動の半生』新制作社、1989
- 森戸辰男『社会科学者の使命と運命』春秋社、1975
- 和田強「賀川豊彦と高野岩三郎・大阪労働学校の労働者教育思想」住吉一彦・和田強編著『歴史への視線』日本経済評論社、1999、pp.239-270。

2 参考史料

- 井上良二編『クラス会会報』No.4、1927(大原社会問題研究所所蔵)
- 井上良二編『クラス会会報』No.11、1927(大原社会問題研究所所蔵)

井上良二編『大阪労働学校報』No.12、1927(大原社会問題研究所所蔵)
井上良二編『大阪労働学校報』No.13、1927(大原社会問題研究所所蔵)
井上良二編『大阪労働学校報』No.15、1928(大原社会問題研究所所蔵)
大阪労働学校『大労校ニュース』1928(大原社会問題研究所所蔵)
大阪労働学校『大労校ニュース』1928(大原社会問題研究所所蔵)